

令和4年度 第10回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和5年1月4日（水）午前9時00分～
 - ・場 所 八尾市役所第2委員会室
 - ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等
-

【市長あいさつ】

あけましておめでとうございます。

本日、令和5年の仕事始めということで、皆様におかれましては健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様は、この年始の数日間、新たな気持ちで過ごされたことと思います。年末の挨拶では、「1年を振り返っていただきたい」と申し上げました。皆さんそれぞれが、新たな気づきや伸ばしているところ、改善するところ、様々振り返られたと考えております。

今年も新型コロナウイルス感染症が収束していない中、物価高騰も続いております。これらの課題解決に最優先に取り組むことはもちろんですが、同時に「改革と成長の好循環」の流れを加速させていきたいと考えております。

このような状況の中でも、市民の皆様には税金を納めていただいております。この税金をいかに市民のために還元するか、私はこの一点を考えて取り組んでおります。市民は、コロナ、物価高騰で疲弊している状況の中、一方で、八尾はしっかりと成長の歩みを進めてきておりますので、今年は反転攻勢の年にしたいと考えております。

この年末年始、私は多くの市民とお会いし、これまでの本市職員の頑張りにお褒めの言葉をたくさんいただきました。一方で、せっかく努力をしてさまざまな施策やコロナや物価高騰対策をしていただいているのに、市民に伝わり切れていないという声もいただいております。みなさんは知恵を絞り、厳しい状況の中で市民のために業務にあたり、成果を出しておられますので、今後は「発信力」を意識しながら、すべての市民にしっかりと情報を伝えていただきたいと思っております。

皆さんの努力を市民が理解し、本市の取り組みをわかっていただくことで、市民の安心につながり、本市の進む方向性に希望を持っていただけるものであると、私は確信をしています。今年はこの「発信力」に力を入れていただくようお願いします。

各部局に具体的なことを申し上げると、時間が足りませんので、今までに取り組んできたところ、これから進めるところ、今進んでいるところ、そういったところを今年一年も力強く歩みを進めて行っていただけたらと思っています。

色々なことを言いましたが、ぜひこの一年も皆様のお力添えを賜りますことをお願い申し上げます。

今年一年、皆様にとって、市民にとって、本市にとってすばらしい年であることを願っております。そのためにも、皆様がこの一年間、健康で元気に業務にあたっていただきますことをお願い申し上げます。簡単ではありますが、年始のご挨拶とさせていただきます。

どうか今年一年もよろしく願いいたします。

案件

1 大阪・関西万博の機運醸成と参画に向けた取り組み状況について	政策企画部
はじめに、八尾市万博 800 日前連携イベントの募集について、ご報告させていただきます。	

令和5年2月3日に大阪・関西万博の開催まで 800 日前を迎えます。やおにちなみ、2月及び3月の2カ月間を「八尾市万博開催 800 日前月間」とし、この期間に、「健康」「SDGs」「市の魅力発信・誘客」など、万博のテーマに関するイベントや取り組みを集約し、本市における大阪・関西万博の機運を盛り上げる連携イベントとして、情報発信してまいります。資料に発信イメージを掲載しております「2025 年大阪・関西万博開幕 800 日前 エキスポ 800Days to Go in YAO」のロゴを冠にかかげて、イベント実施の際にPRいただくとともに、大阪・関西万博公式キャラクター(ミyakumiyaku)デザインの、のぼりやチラシ、サインージなど、各種イベントでご使用いただける広報物品もご用意しておりますので、引き続き情報提供をお願いいたします。

なお、市民に万博を身近に感じていただくため、1月 20 日発行の市政だより2月号で、『大阪・関西万博の概要、「80(やお)アクション」と万博の関わり、自治体で唯一となりました「大阪ヘルスケアパビリオン」への出展決定、800 日前イベント情報など』を掲載いたします。

また、八尾市観光協会発行の Yaomania 冬号でも同様の記事を掲載いただく等、本市の万博に向けた取り組みについて、幅広く発信を予定しております。

続いて、大阪・関西万博会場の催事情報について、ご報告させていただきます。

2025 年の万博会場では、約 180 日間の開催期間中に大小様々な催事が開催される予定となっております。博覧会協会の計画では、資料に掲載の催事施設が建設されることとなっております。令和 5 年 4 月以降、催事場利用者の募集が開始される見込みです。自治体にも一定の枠組みが設けられるとのことです。具体的な情報が発表されしだい、随時共有させていただきます。各部局におかれましては、応募に向けて積極的なご検討をお願いいたします。

なお、グループウェアには「80(やお)アクション推進会議の」資料を掲載しております。本日のご報告いたしました催事場関連情報のほか、万博に向けた取り組み状況などもまとめておりますので、ご参考にご覧いただければと思います。

特に意見なし

2 新型コロナワクチンの 1 月以降の集団接種について

保健所長

皆様のご協力により、年末年始は大過なく、コロナ対応を終えることができました。これまでのワクチン接種等により、適切なタイミングで抗体を確保できたことにより、年末年始の対応ができたものと考えております。ありがとうございました。

国の方針に沿って、昨年 12 月中に接種を終えることが出来るよう、市政だよりやチラシの全戸配布などにより接種勧奨を行い、また希望する方が接種しやすいよう、集団接種会場の追加や予約なし接種などに取り組んできたが、依然、未接種の方が一定数存在しています。

国の定める新型コロナワクチン接種事業の期間が、令和5年3月 31 日までとなっており、また接種意向を持つ未接種の市民が速やかに接種することができるよう、1 月以降も引き続き、以下のとおり、集団接種を継続します。

集団接種会場については、総合体育館ウイング(サブアリーナ)の 1 か所とし、開始日・実施日・受付時間については、令和5年1月6日開始で、実施日は金曜日及び土曜日、受付時間は、午前の部は9時から 11 時 30 分、午後の部は 13 時～15 時 30 分となります。

接種対象者は、初回(1・2回目)接種を完了した 12 歳以上の方(12～15 歳の接種は、保護者の同伴が必要)使用ワクチンは、ファイザー社製オミクロン株対応ワクチン、モデルナ社製オミクロン株対応ワクチンとなっており、ワクチンを週単位で切替えます。引き続き、個別医療機関においても、新型コロナワクチンの接種が可能となります。

最後に、藤和ライブタウン八尾南での集団接種については、令和4年12月25日をもって終了となります。実施期間が令和4年10月18日～12月25日の計44日で、接種者総数:5,566名(12月19日時点)となります。

【植島副市長】新型コロナウイルス感染症については、まだまだ予断を許さない状況ではありますが、市内の医療機関の接種体制が整備されたこともあり、集団接種会場については集約していくこととなります。市民からの問い合わせ等がありましたら、医療機関や集団接種会場等の情報を、適切に提供していただきますようお願いいたします。

3 道路交通法の改正に伴う公用自転車利用時のヘルメット着用について **都市整備部長**

道路交通法の改正(令和4年4月27日公布)により、令和5年4月1日から、自転車利用時のヘルメット着用が、13歳未満から全ての年齢層に努力義務化されます。職員の皆さまにおかれましては、自身の身体を守るため自転車利用時には、積極的にヘルメットの着用をお願いいたします。

なお、法律の改正を受け、職員自身の安全性を高めるとともに、職員が率先してヘルメットを着用することにより、市民の模範となり周知啓発にも繋がることから、公用自転車を利用するには、特に、着用をお願いするものです。

ヘルメットにつきましては、財産活用課をはじめ、公用自転車を保有している教育政策課並びに水道局経営総務課におきまして、貸出用ヘルメットの準備を進めております。

また、平成28年7月1日より、大阪府自転車条例により、自転車損害賠償保険の加入が義務化となっておりますので、今一度ご確認いただくとともに、雨天時の傘さし運転や携帯電話の使用及びイヤホン等で音楽を聴きながらの運転等は、道路交通法に定める安全運転義務違反となることから、おやめください。

【植島副市長】職員、市民の命を守るという観点から法改正に基づいてヘルメット着用に取り組むことは当然ですが、公務員は市民から注目されるところが大きいので、啓発の観点からもしっかりと対応するよう、職員への周知をお願いいたします。

その他、辻内選挙管理委員会事務局長から、統一地方選挙の投開票事務従事者選出について、協力依頼があった。